

深建上庶第47号
令和7年7月15日

深川市上下水道経営審議会
会 長 坪田 邦光 様

深川市長 田中 昌幸



深川市水道料金について（諮問）

水道施設は、快適で衛生的な日常生活を支え続ける上で欠かすことのできない重要な社会インフラであると共に、未来を担う次の世代にも確実に引き継いでいかなければならない深川市の大切な財産であります。

当市の水道料金は、平成8年以来、29年間にわたって消費税の増税以外での値上げ改定はなく、平成28年の値下げ改定以降は料金を据え置いており、不足分の費用を補うために、毎年、内部留保資金による補てんや一般会計からの繰入れにより運営してきたところです。

人口減少による料金収入の減少、資材費や人件費の高騰による維持管理費の増加が続き、今後、更なる施設の老朽化による更新費用なども増加する中、安心安全な水道水を提供し、安定した水道事業の経営を確保するため、下記の事項について深川市上下水道経営審議会条例第2条の規定により、貴審議会に諮問いたします。

記

- ・水道料金及び料金体系の見直しについて